

「常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し（案）」

に対するパブリックコメント及び市の考え方

① 見直しの必要性【34件】

意見の概要	件数	市の考え方
・学校を変わりたくない、友達が常滑西小学校に行くのは嫌だ	32件	常滑東小学校の児童・学級数の急増と、常滑西小学校の児童・学級数の減少で、学校規模に不均衡が生じています。児童のより良い学校生活環境を確保するため、また、平成28年度には教室数不足が見込まれるため、一刻も早い通学区域の見直しが必要です。
・子どもの意見を尊重してほしい	1件	
・子どもが納得できるような説明をしてほしい	1件	

② 見直し検討会【4件】

意見の概要	件数	市の考え方
・瀬木・北条等の子ども会がメンバーに入っていないのはなぜか	1件	関係するすべての団体の委員を選任している訳ではなく、昨年の説明会で要望の強かった団体代表者を選任しました。
・検討委員に北条の該当地区の人が入っていないのではないかと	1件	北条区の該当地区からは、2名が検討委員として参加しています。
・賛成ではないのに、強制的な雰囲気の中で、反対できなかったと聞く	1件	検討会での意見は多種多様ではありますが、十分討議していただいた結果です。
・検討委員の構成について、委員の在住地区等で公平性を欠いている	1件	住居地区の基準で選任した委員は区長です。

③ 通学区域の線引き【15件】

意見の概要	件数	市の考え方
・なぜこの線引きなのか (北条、瀬木等、各地区の再検討を求める)	6件	通学区域の線引きについては、コミュニティーを分割することなく、なおかつ何度も通学区域を変更する必要がない事を重視して考えられています。この2点を踏まえながら、児童数・学級数の不均衡を是正する事を考慮し
・瀬木地区、飛香台が入らないのはなぜか	3件	

・線引きは国道の東西で行うべき	2件	た結果、教育委員会では、今回の見直し案が最適であると考えています。
・バスの補助を出すぐらいなら、大曾は除外でよかったのでは	1件	
・字での区割りではなく、町名での区割りを希望する	2件	行政区域と通学区域をできる限り同じにすることが望ましいとの考えから、字の区割りで決めています。
・「平成26年度の一斉移動」と「3年後の30人移動」を比較した際に、前者がベターであると判断した理由を公表してほしい（リスクとそのファクタ、及び評価手法）	1件	少人数で何度も移動するより、一度に多くの児童が移動した方が児童にとって環境変化への影響が少ないと判断したためです。

④ 特例措置（学区外通学）【3件】

意見の概要	件数	市の考え方
・常滑東小学校に通っているが、常滑西小学校学校に通いたい	1件	学区外通学として、見直し年度に対象となる6年生とその弟妹は、希望により常滑東小学校に通うことができます。常滑東小学校校区だが常滑西小学校に通いたい、兄弟姉妹で別の学校に通いたいなど、様々な状況があると思われまので、ご相談いただければ、柔軟に対応します。
・兄弟で別の学校になった場合、学校行事はずらしてもらえるのか	1件	行事は学校ごとに決めています。常滑西小学校、常滑東小学校の予定を決める際には、できるだけ考慮していきます。
・1年遅れの移動でも、初年度と同じようにフォローをしてほしい	1件	同じように対応します。

⑤ 特例措置（学用品）【3件】

意見の概要	件数	市の考え方
・ワッペンを配布を希望する	1件	学用品については、児童の体操服（1着）、通学用帽子（1個）、算数セット（2年生1セット）、鍵盤ハーモニカマウスピース（1個）の費用を全額補助し、体操服のワッペンを必要数無料配布します。なお、体操服等は、常滑東小学校のものを着用していただく事が可能

		です。
・ワッペンの配布は必要ない	1件	強制するものではありません。希望される方に配布します。
・体操服1着とワッペンだけでは不満が残る	1件	提示させていただいた内容でご了承いただきますようお願いいたします。

⑥ 特例措置（バス）【1件】

意見の概要	件数	市の考え方
・バスは山方橋まで乗れるのか。	1件	保護者負担軽減として、窯業センター・青池・東長峰バス停から山方橋バス停までのバス通学費用の2分の1を補助します。

⑦ 両校の交流【4件】

意見の概要	件数	市の考え方
・子ども同士の交流をきちんと実施してほしい（月1回）	1件	見直し後も、常滑西小学校に移動となった子どもが常滑東小学校と交流できるよう、スポーツ面やサマースクールでの交流を図っていきます。また、常滑東小学校学校の教職員が常滑西小学校へ異動するなど、児童を手厚く見守る体制を整えていきます。
・サマースクールは常滑西小学校と一緒になくてよい	1件	
・常滑西小学校にいつでも陶芸をやらせてほしい	2件	

⑧ 通学路・通学方法【14件】

意見の概要	件数	市の考え方
・通学路の具体的な対策を求める（ガードレール、ごみ回収場所の変更、交通規制、道路へのライン引き、スクールガードの配置、街路灯等）	11件	通学路・通学方法については、常滑市通学路交通安全対策連絡協議会（警察、学校、PTA、学校教育課、安全協働課、土木課）を組織し、大学教授の意見を聞きながら常滑地区を重点的に対策を行います。具体的な内容については、通学路・通学方法が決定次第となりますが、教育委員会としてはプラスチックのポールや、カラー舗装などの対策を検討しています。また、ごみ回収場所も移動できるよう、調整していきます。
・通学路の危険性に不安が残る	1件	
・通学路の安全対策を前倒し実施してほしい	1件	

・常滑西小学校の誘い合い登校を集団登校にしてほしい（実現可能か）	1件	集団登校については、要望していただければ、対応していきます。
----------------------------------	----	--------------------------------

⑨ 防災対策【8件】

意見の概要	件数	市の考え方
・南館4階・屋上への避難に疑問が残る (高台等、他の避難場所がいいのではないか)	7件	常滑西小学校の防災対策として、屋上に避難できるように、屋上手すりの補強工事を予定しています。高台への避難が理想ですが、できない場合に備えて、常滑西小学校の南館4階もしくは屋上へ避難する選択枝を用意します。
・震災時の備蓄はできているか	1件	全校児童1回分の食料を予定しています。

⑩ スケジュール【9件】

意見の概要	件数	市の考え方
・猶予期間・選択期間を設けてほしい	1件	説明会やパブリックコメントの意見を踏まえて、6月21日の教育委員会定例会で通学区域の変更が決定されました。今後のスケジュールとして、7月中旬には相談窓口を設置します。また、特例措置としての学区外通学申請の一次締め切りを8月下旬とさせていただきます。なお、個々の状況に合わせて、相談しながら柔軟な対応をしていきます。
・もっとゆとりをもって、みんなが納得するような計画で進めてほしかった	1件	検討会を1月に設置し、検討会の内容についてはホームページにて随時公表しています。また、4月15日付で案を示すとともに、5月15日付で保護者説明会の案内をしました。
・昨年11月から、6月の説明会まで何もアクションがなかった	1件	
・決定後の説明会はあるのか	1件	7月中旬に相談窓口を設置いたします。
・具体的内容がすべて決定してから実施してほしい	1件	平成26年4月実施に向けて、具体的な内容を決めていきます。
・平成30年度に常滑東小学校がいっぱいになるまでに、実施すればよい	1件	常滑東小学校については、平成25年度時点で25クラスあり、すでにマンモス校となっています。児童のより良い学校生活環境を確

		保するため、一刻も早い対応が必要となります。
・説明会・パブリックコメントの意見を元に、再度検討会で見直すべきである	2件	見直し案は検討会で十分に検討したものであり、大きな誤りはないと考えています。説明会やパブリックコメントの意見を踏まえた上で、教育委員会定例会で決定しました。
・21日に保護者の了承もないまま決定では納得がいかない	1件	

⑪ その他【6件】

意見の概要	件数	市の考え方
・学童保育について (常滑西小学校からの児童センターでの預かりの可否)	1件	こども課へ強く依頼し、可能な限り、受け入れができるよう対応していきます。
・パブリックコメントに、住所・氏名・連絡先を書く必要性がわからない	1件	パブリックコメントは、市内にお住まいの方に対して意見を聞くものですので、ご理解ください。
・常滑東小学校に残る子どもや、元々の常滑西小学校の子どもにも気を配ってほしい	1件	常滑東小学校から移動する児童だけでなく、常滑東小学校に残る児童や、はじめから常滑西小学校にいた児童に対しても、学年学級懇談会や家庭訪問、教育相談等の時間を活用し、子どもたちの様子を聞き、ケアしていきます。
・学校選択制を希望する	1件	児童のより良い学校生活環境を確保するため、また、平成28年度の教室数不足を確実に回避するために、対象地区の児童に転校していただく必要があります。
・子どもの目線で考えてほしい	1件	今回、多くの子どもたちから意見をいただきました。子供に不安、心配をかけないように、子ども向けの説明を行います。
・PTA 組織が大きく変わるので、緩和措置が必要である	1件	教育委員会としても、PTA 組織の重要性を認識していますので、通学区域変更後は、飛香台の方々にも積極的に参加していただきたいと考えています。